

2017年度 索道安全報告書

びわ湖バレイスキー場

びわ湖バレイ株式会社

はじめに

平素より、びわ湖バレイをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社では、「安全第一」を事業経営の基本に掲げ、社員一人ひとりが索道輸送設備に対する安全確保の重要性を常に認識し、全社一丸となって事故防止への積極的な取り組みを推進しております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全に関する情報を定期的に公表することにより、当施設における活動状況について皆さまのご理解を深めていただくことを目的としております。
今後とも、安全でより快適な輸送を実現すべく銳意努力してまいる所存でございますので、何卒、倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

安全方針と安全三原則、安全重点目標

1. 安全方針(輸送の安全に関する基本方針)

弊社では、安全方針を次のように掲げ、社長および役員が率先垂範して、社員への周知徹底と安全管理体制の確立を図っております。

『法令を遵守し、索道輸送の安全を確立して地域社会に貢献する』

2. 安全重点目標

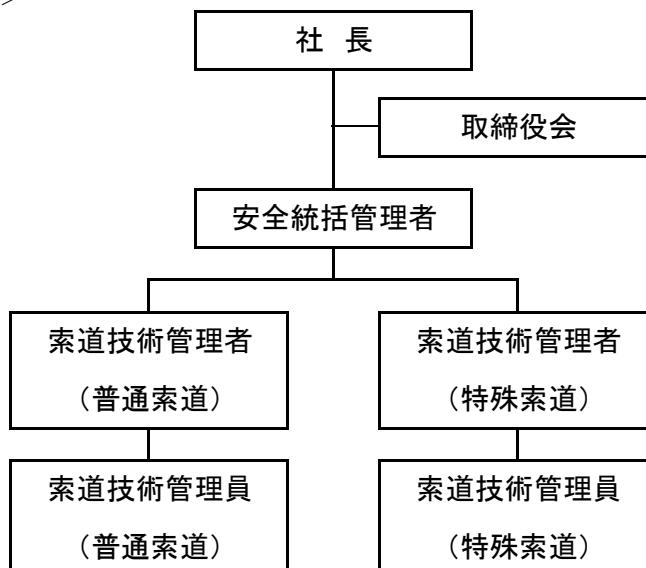
安全方針にしたがい、次のとおり安全重点目標を掲げております。

1. 危険予知による「安全ポイント」の伝達(対お客様・対従業員)
1. 自社マニュアルの見直しと遵守による安全輸送の確保

安全管理体制

弊社では、輸送の安全を確立するために、安全管理規程に基づき、次のとおり安全管理組織を構築し、それぞれの責務を明確にしております。

<安全管理組織図>



<輸送の安全確保にかかる責務>

1. 社長

社長は索道輸送の安全確保に関わる最終責任者としての責任と権限を有する。

2. 安全統括管理者

索道輸送の安全確保に関する実務の最高責任者として業務を統括管理する。

3. 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮下において、索道施設の保守管理、索道の運行管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

4. 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮下において、索道技術管理者の業務を補助するとともに、索道の運行を管理する。

■ 事故等の発生状況と再発防止策

1. 索道運転事故

2016年度、索道運転事故は発生しておりません。

2. 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2016年度、災害による運転停止はありませんが、強風時において、安全を確保するためロープウェイ、リフトの営業を見合わせることが15日ありました。

3. インシデント(事故の兆候)

2016年度、インシデントは1件発生しております。

発生状況

・2017年9月3日(日)、普通索道(びわ湖バレイロープウェイ)において

支索緊張索4本の内、1本に部分断線が発生。

※2017年9月3日から10月6日までロープウェイ整備および安全総点検のため運休

再発防止策

・メーカーによる発生原因の究明と、支索緊張索(全8本)の交換を実施。

・ロープウェイ全体の安全総点検(静的・動的検査含む)を実施。

・整備細則の見直しによる検査項目の追加と検査方法の変更および、係員の教育訓練を実施し再発防止に努める。

■ 2016年度における輸送の安全確保のための取り組み

弊社では、輸送の安全を確保するために、2016年度において、社員教育、訓練および索道施設の整備などを実施いたしました。主な実施内容は以下のとおりです。

1. 社員教育

・社内研修:「索道の整備と安全運行」「停電時の対応」をテーマに実施。

・社外研修:索道技術管理者研修会、2次研修会受講。

2. 緊急時対応訓練

・ロープウェイ、リフトの非常事態(大規模地震、停電)を想定した救助訓練等を実施。

3. 索道施設の整備実施状況

- ・普通索道(びわ湖バレイロープウェイ)の定期整備・点検および支索緊張索の全交換と設備全体の総点検ならびに年次点検を実施。
- ・特殊索道6基(ペア4基、クワッド2基)の受索装置の点検・給油、および握索装置の分解整備、定期整備、年次点検を実施。

4. 内部監査

- ・2016年度、運輸安全マネジメント体制及び重大事故への対応に係わる内部監査実施。

■ ご利用の皆様へのお願い

弊社では、安全でより快適なサービスをご提供させていただくために、皆さまからのご意見を真摯に受け止め、改善につなげる具現化活動を推進しています。ぜひご意見等お寄せください。

また、輸送の安全を実現するうえでは、施設をご利用いただく際、皆さまのご協力が必要となります。ロープウェイ/リフトをご利用の際には、以下事項にご注意ください。

【ロープウェイ/リフト乗車時の注意事項】

- ① 乗車に慣れていないお客様は、係員にお申し出ください。
- ② 乗車中は禁煙願います。
- ③ 搬器または、リフトから物を投げ捨てたり、物を落とさないよう注意してください。
- ④ 法令により持込を禁止された物品の形態はご遠慮ください。
- ⑤ リフトから飛び降りたり、リフトを揺らさないでください。
- ⑥ ウェア、携帯品等が、リフトに巻き付かないようにご注意ください。
- ⑦ 係員の指示に従ってください。

■ ご連絡先

本報告書へのご感想、弊社の安全への取り組みに対するご意見等をお聞かせください。

〒520-0514 滋賀県大津市木戸1547番地1
びわ湖バレイ株式会社 業務部
TEL:077-592-1155 FAX:077-592-1532
[URL:<http://www.biwako-valley.com>](http://www.biwako-valley.com)